史跡加曽利貝塚保存活用計画（案）の概要

計画期間１０年（2017～2026）

■計画策定の目的と沿革（第1章）

史跡加曽利貝塚は、約2,000年もの間、この地に住み続けた人々が創りあげた日本最大級の規模を誇る貝塚です。自然との共生を実現し、持続可能な社会を築いていたという証です。この貴重な歴史遺産である史跡加曽利貝塚の価値を未来へ守り伝え、多くの人々が史跡に親しむことで、その価値を広く知ってもらえるよう、史跡の保存、活用、整備の基本方針を定め、それを実現するための方法を示します。

■史跡加曽利貝塚の目指すべき姿

- **縄文文化と貝塚を究明し、調査研究の成果を世界に発信していく拠点**
- **研究成果に基づき、縄文時代の景観と人々の暮らしが体感できる史跡**
- **多くの人が集い、地域交流の中核を担う史跡**

■史跡の価値

過去の調査成果等に基づき、加曽利貝塚とその周辺環境の概要を取りまとめ、史跡の価値を整理し、明確化します。

○史跡の概要（第2章）
○史跡周辺の環境（第3章）

▼

○史跡の価値の整理（第4章）
概要をもとに、史跡の価値を再整理しました。

本質的価値
○東京湾沿岸に分布する大型貝塚の象徴であり、環状と馬蹄形が連結する特異な形状
○縄文人の暮らしを紐解く情報の宝庫である良好な保存状態の貝層
○縄文時代の景観を今に伝える、代表的な拠点集落
○自然と共生し持続可能な社会を築き、約2,000年続いた貴重な集落

新たな価値評価
◎近代考古学発展に寄与
◎縄文土器編年の標準遺跡として土器研究の発展に寄与
◎全国初の市民主導による遺跡保存の実現
◎野外博物館の実践と、それを支える保存科学の試み
◎縄文時代と現代をつなぐ谷津と里山景観

■史跡の課題の整理（第5章）

保存管理の課題

（主なもの）

・貝層と史跡内の遺構・遺物・包含層を保護・継承していくため、倒壊により地中の遺構や遺物に悪影響を及ぼす樹木は処理する必要がある。

・縄文時代の植生を復原した景観を保全していくため、博物館や駐車場は史跡地外へ移転する必要がある。

・史跡の見学や維持管理作業に必要となる園路が縄文時代の景観を阻害しており、園路のルートを見直し、整備する必要がある。

活用の課題

（主なもの）

・計画的な発掘調査などを行い、新たな調査研究を進める必要がある。

・訪れた人が貝層の広がり等を実感できる整備をする必要がある。

・竪穴住居は常時公開する必要がある。

・史跡外の自然を取り込み、縄文人の生活が理解できるような環境を整備する必要がある。

運営の課題

（主なもの）

・調査研究の成果を世界に発信していくため、学芸員の資質向上と人材育成を進めていく必要がある。

・先進的な研究を推進するため、大学や関連分野の研究者との連携・協力体制を築いていく必要がある。

・史跡の管理と併せ、公園としての管理も適切に進めていく必要がある。

・より多くの人々が史跡に集うような体制を築いていく必要がある。

■ 保存管理基本方針（第6章）

1 国民共有の財産として、恒久的に加曽利貝塚を保存し継承します。
- 本質的価値に基づき、よりよい保存と管理の方法を常に検討します。
- 価値の維持向上のため、適切な管理が行えるよう諸条件を整理します。

2 現状変更の取扱基準を明確化し、適切に運用します。
- 想定される現状変更や保存に影響を及ぼす行為を整理し、具体的な基準と方法を定めます。

3 適切な維持管理作業を継続的に実施します。
- 適切な維持管理作業を行うため、史跡の現状を正確に把握します。
- 恒常的に作業を継続できる体制づくりに取り組みます。

4 坂月川周辺の自然環境及び歴史環境を史跡と一体的に保全します。

■ 史跡活用基本方針（第7章）

1 縄文文化と貝塚を究明し、調査研究の成果を発信します。
- 発掘調査や資料調査による発見を通して、本質的価値の向上を図ります。
- 研究成果は、展示や研究発表等を通して、速やかに発信します。
- 研究機関と連携し、調査研究と成果の公開・活用を推進します。

2 縄文人の暮らしの知恵を学ぶ機会を提供します。
- 発掘調査や、出土遺物等の研究に加え、自然環境の調査と保全を通じ、自然と共生していた縄文時代の人々の暮らしを再現し、展示・解説に生かします。
- 縄文時代の暮らしが体感できる体験型事業を実施します。

3 史跡に多くの人が集い、地域に活気をもたらす仕組みを築きます。

■ 史跡整備基本方針（第8章）

1 加曽利貝塚のもつ本質的価値を保存・継承するための整備をします。
2 縄文文化と貝塚を究明し、成果を発信していく研究施設を整備します。
3 縄文時代の景観と人々の暮らしが体感できる整備をします。
- 史跡周辺の自然環境を含めた一体的な保全により、縄文時代の景観を再現します。
- 縄文人の生活跡の断片を再現し、当時の暮らしが垣間見られる空間を創出します。

4 加曽利貝塚を拠点に市民が活動できるよう、地域交流の場を整備します。
5 史跡への交通アクセスや便益施設の整備等、利用者の利便性向上を図ります。

■ 運営体制（第9章）

- 史跡の目指すべき姿を実現するためには、行政だけでは限界があることから、市民・企業・研究者と連携して、史跡を保存し、活用していくための運営体制を構築していきます。

■ 施策と進捗管理（第10章）

実施計画総括表

平成32（2020）年の東京オリンピックまでの4年間を一区切りとし、短期的整備を行います。
それ以降は中長期的整備として、博物館の移転を軸に史跡とその周辺を一体的に整備していきます。

期　間		H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
主な関連事象					オリンピック パラリンピック						千葉開府 900年
方向性		短期的整備				中長期的整備					
		現博物館を活用しつつ、既存の施設・設備を整理し、利便性の向上を図る				史跡外に博物館を移転し、縄文時代の景観復原に向けた準備を整えるとともに、史跡の魅力向上を図る			縄文時代の景観を復原し、周辺自然環境との一体的整備を図る		
整備事業	史跡内	・収蔵庫の解体・撤去と史跡外への移転 ・野外観覧施設の改修と展示内容の見直し ・体験学習施設の整備 ・バリアフリー対応 ・多言語化対応				・博物館の解体・撤去 ・縄文人が利用した有用植物の植樹			・園路の整備 ・施設跡地の修景と縄文景観の復原		
	史跡外	・史跡への誘導看板や案内看板の整備 ・臨時駐車場の確保				・史跡隣接地での博物館及び研究センターの整備 ・駐車場の整備			・最寄駅～博物館～史跡へとつながる環境整備 ・史跡周辺の植生管理および既設構造物等の移転による景観向上 ・植生に依存する小動物、鳥類、昆虫類などの誘致と保護		
活用事業		地域交流・体験学習									
		継続的な発掘と調査研究、成果の公開と発信									

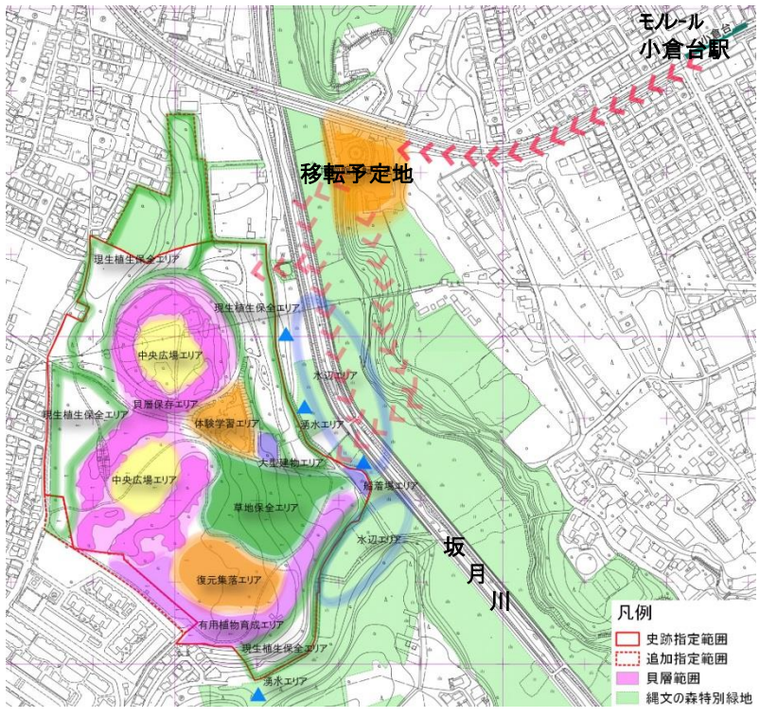

博物館の移転先について

史跡内は、縄文時代の景観を復元していく必要があります。

また、博物館は開館から50年が経ち、老朽化が進んでいます。増加する来館者への対応も難しくなっています。

今後の発掘調査における出土遺物の保存や、調査研究の展示等にも耐えられないことから、史跡外への移転が必要であると考えています。

移転エリアは、左図のとおりです。